

多重債務者無料相談会実施要項

1 趣 旨

奈良県における多重債務者対策の推進のため、県、法テラス、弁護士会、司法書士会及び市町村が合同で、国が定める「多重債務者相談強化キャンペーン2010」期間（9月1日～12月31日）に、多重債務者を対象とする相談会を開催する。

2 主 催

奈良県、日本司法支援センター奈良地方事務所、奈良弁護士会、奈良県司法書士会、市町村

3 実施案

(1) 実施期間

平成22年12月3日（金）～12月5日（日）、12月10日（金）～12月12日（日）の6日間の午後

※実施を希望する市町村は、上記の日程の中で1日以上

※県実施分は、市町村の開催状況をみて検討

(2) 相談会場

県、法テラス及び開催市町村で用意。

(3) 相談担当者の配置（各会場の規模に応じて）

県から、弁護士会、司法書士会を通じて、各会場への弁護士、司法書士の配置を依頼（消費生活相談員又は職員も同席）

(4) 相談方法

1名当たり相談時間 30分

弁護士又は司法書士と、消費生活相談員又は職員が1組で相談に当たる。

担当した弁護士又は司法書士が、相談者の債務整理の受任を行うことは可能。

※ 相談を効率よく進めるために、相談者に事前に「相談カード」に記入してもらう。

(5) 相談受付等

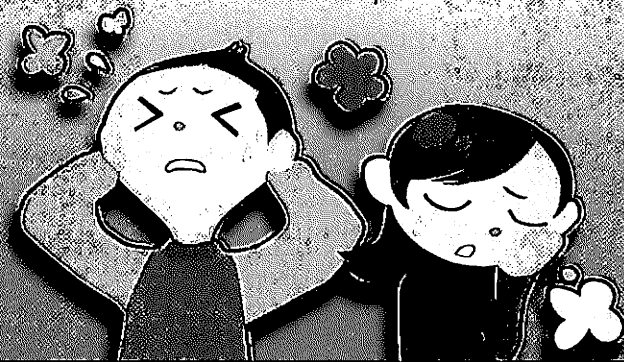
事前に電話で受付、会場、日時を予約。

予約受付：実施市町村及び県消費生活センター

4 経費負担

- ・ 県下全域を対象とした無料相談会の広報チラシ等の作成及び多重債務問題啓発チラシの作成は県で行う。
- ・ 弁護士、司法書士にかかる一切の費用は、弁護士会、司法書士会が負担。
- ・ 開催市町村の会場費、職員（相談員含む）にかかる費用は、市町村負担。

そっしり。。



相談しよう。

奈良県多重債務者無料相談会

1件の金融機関から借り入れ、悩んでおられる方も相談できます！

| | | |
|----------|-------------|------------------------------|
| 奈良会 場 | 日時 | 12月11日 曜～12日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 奈良県消費生活センター (奈良市登大路町10-1) |
| 予受 | 奈良県消費生活センター | ☎0742-27-0621 |

| | | |
|------------|-------------|---------------------------------|
| 大和高田会 場 | 日時 | 12月4日 曜～5日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 奈良県産業会館3階経営研修室 (大和高田市幸町2-33) |
| 予受 | 奈良県消費生活センター | ☎0742-27-0621 |

| | | |
|-----------|-------|---------------------------|
| 奈良市会 場 | 日時 | 12月3日 曜～5日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 奈良市役所中央棟6階第2研修室 |
| 予受 | 商工労政課 | ☎0742-34-4741 (直通) |

| | | |
|------------|--------------|---|
| 大和郡山会 場 | 日時 | 12月4日 曜・10日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 4日: やまと郡山城ホール会議室A (大和郡山市北郡山町211-3) 10日: 大和郡山市中央公民館円卓ルーム (大和郡山市南郡山町529-1) |
| 予受 | 人権施策推進課市民相談室 | ☎0743-53-1151 (内線245) |

| | | |
|-----------|-----|----------------------------|
| 天理市会 場 | 日時 | 12月3日 曜・10日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 天理市役所 B30会議室 |
| 予受 | 商工課 | ☎0743-63-1001 (内線283) |

| | | |
|-----------|-------|--|
| 橿原市会 場 | 日時 | 12月3日 曜・10日 曜 3日: 午後1時～午後4時 10日: 午後1時～午後4時 及び 午後5時～午後8時 |
| | 場所 | 橿原市役所東棟2階消費生活相談室 |
| 予受 | 商工経済課 | ☎0744-22-4001 (内線267) |

| | | |
|-----------|----------|-----------------------|
| 桜井市会 場 | 日時 | 12月4日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 桜井市役所1階消費生活相談室 |
| 予受 | 市民課民生生活係 | ☎0744-42-9111 (内線534) |

| | | |
|-----------|--------|-----------------------|
| 御所市会 場 | 日時 | 12月11日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | アザレアホール2階会議室(御所市13) |
| 予受 | 市民課庶務係 | ☎0745-62-3001 (内線242) |

| | | |
|-----------|-------------|--|
| 生駒市会 場 | 日時 | 12月11日 曜～12日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 生駒市コミュニティセンター2階会議室 (生駒市元町1-6-12生駒セイセイビル内) |
| 予受 | 生駒市消費生活センター | ☎0743-73-0550 (直通) |

| | | |
|-----------|-------|------------------------|
| 葛城市会 場 | 日時 | 12月10日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 葛城市役所新庄庁舎202会議室 |
| 予受 | 商工観光課 | ☎0745-48-2811 (内線2724) |

| | | |
|-----------|-------|----------------------|
| 宇陀市会 場 | 日時 | 12月3日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 宇陀市役所2階213会議室 |
| 予受 | 商工観光課 | ☎0745-82-2457 (直通) |

| | | |
|-----------|-------|----------------------|
| 平群町会 場 | 日時 | 12月3日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 平群町役場1階第1会議室 |
| 予受 | 経済建設課 | ☎0745-45-1017 (直通) |

| | | |
|-----------|-----|-----------------------|
| 三郷町会 場 | 日時 | 12月3日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 三郷町役場2階消費生活相談室 |
| 予受 | 住民課 | ☎0745-73-2101 (内線116) |

| | | |
|-----------|-----|-----------------------|
| 斑鳩町会 場 | 日時 | 12月3日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 斑鳩町役場1階第2会議室 |
| 予受 | 住民課 | ☎0745-74-1001 (内線162) |

| | | |
|-----------|-----|-------------------------------|
| 安堵町会 場 | 日時 | 12月3日 曜・10日 曜 午後1時30分～午後4時 |
| | 場所 | 安堵町役場3階会議室 |
| 予受 | 総務課 | ☎0743-57-1511 |

| | | |
|----------|-------------|-------------------------------------|
| 法テラス南和会場 | 日時 | 12月3日 曜・10日 曜・12日 曜 午後1時～午後4時 |
| | 場所 | 法テラス南和法律事務所 (大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F) |
| 予受 | 法テラス南和法律事務所 | ☎050-3383-0025 |

※11月26日金から
予約受付開始
予約受付時間: 土日除く
平日9時～17時まで

- ◎全ての会場で住民以外の方でも相談できます
- ◎本人に限らず、家族の方でも相談できます
- ◎相談内容が外部に漏れることはありません
- ◎相談時間は1人30分です
- ◎全ての会場で事前予約が必要です

平成22年度 多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会 実施結果

1. 日 時 11月10日(火) 13:00~15:00
2. 場 所 高田総合庁舎3F大会議室
3. 内 容 多重債務に関するカウンセリングにあまっている(財)日本クレジットカウンセリング協会 アドバイザーカウンセラー 秦ひろみ氏を講師として、行政機関(県・市町村)の窓口で多重債務相談を行う者等を対象に、研修会を行った。

4. 出席者 ※ () 内は消費生活相談員数

| | |
|------|----------|
| 県 | 16名(2名) |
| 市町村 | 20名(9名) |
| 関係機関 | 1名 |
| 合計 | 37名(11名) |

行政関係機関

- | | |
|-----------------------------------|--|
| <input type="radio"/> 消費・生活安全課 | <input type="radio"/> 消費生活センター(中南和相談所含む) |
| <input type="radio"/> 学校教育課 | <input type="radio"/> 商工課 |
| <input type="radio"/> 中和福祉事務所 | <input type="radio"/> 吉野福祉事務所 |
| <input type="radio"/> 警察本部県民サービス課 | |

市町村

- | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| <input type="radio"/> 奈良市 | <input type="radio"/> 大和高田市 | <input type="radio"/> 大和郡山市 | <input type="radio"/> 橿原市 | <input type="radio"/> 桜井市 |
| <input type="radio"/> 生駒市 | <input type="radio"/> 葛城市 | <input type="radio"/> 五條市 | <input type="radio"/> 三郷町 | <input type="radio"/> 安堵町 |
| <input type="radio"/> 田原本町 | <input type="radio"/> 明日香村 | <input type="radio"/> 上牧町 | <input type="radio"/> 河合町 | |

高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会の参加団体・機関

- 奈良県高齢者総合相談センター

5. アンケート結果

36名より回答

- 【内訳】①関係団体1名 ②消費生活相談員(県及び市町村)12名
③行政関係機関(市町村職員)9名 ④行政関係機関(県職員)14名

①本日の研修で、最も印象に残った一言や内容

- ・家計管理を行うことで自立に向けて支援する。信頼関係を築くことの必要性を感じた。
- ・相談者はさし迫った解決方法の質問だけをする人が多いが、話を追求していくと借金があることが分かる。センターにもその「さし迫った」相談電話がかかってくるがその後ろにある本来の問題を見抜くことが大切だと思った。
- ・1回自己破産したら7年間は出来ない。過払い金請求をした場合の事故情報の扱い等の説明が詳しくてよく分かった。
- ・家計管理について具体的に細かく助言していること。
- ・家計簿をきっちりつけてくる人は完済出来る人が多い。

②本日の研修会についての意見・感想等

- ・勉強になりました。事例の説明がもう少し詳しく聞きたかった。
- ・基本的な内容で初心者の方には分かりやすかったと思います。任意整理以外の全般的な債務整理についてももう少し詳しく知りたいと思いました。
- ・とても分かりやすく聞き取りやすかった。実務のことをもっと聞きたかった。
- ・現在窓口では多重債務に関しては弁護士相談等を紹介することが主流となっている。しかし、専門機関相談後のアフターフォローを窓口で出来ればと思いました。
- ・多重債務問題の相談で家計管理の細部にわたって指導をされることを知りました。相談事例をもとに教えていただいたのでよく分かりました。家計の中には意外と無駄な支払が多いことが分かりました。
- ・カウンセリング協会の相談者に寄り添った相談対応に感心しました。
- ・もう少し具体的な研修が良かった。(引き直しの計算方法や実践的なこと、多重債務問題の現状、多重債務問題の啓発について、庁内連携等)
- ・特有の言葉、聞き慣れない用語があり、分かりにくい説明もあった。
- ・関西にはない協会の講師ということだったので、もっと身近に相談先として紹介できるような所の講師に来ていただきたい。
- ・普段相談を受ける内容と違うのでなかなか家庭内に立ち入って話さないのですが、親身になってアドバイスを受けられる場としてぜひご紹介させていただきます。
- ・相談者の問題を少し詳しく聴取することで、よりよい相談先を案内できると気づき有意義だった。具体的な事例を交えての研修で実際の相談業務に活かせると思う。

③次回の研修会におけるテーマや講師についての意見・要望等

- ・ギャンブルや浪費を抑える手段があれば教えていただきたい。
- ・法テラスについて詳しく説明していただける場を作ってほしい。
- ・様々な法律等役立つ研修をたくさん実施していただきありがたい限りですが、今後は出来れば少し違う角度として心理カウンセラーの方の話などを聞いてみたいです。
- ・自己破産等をもっと詳細に。費用、報酬、免除等。弁護士を講師にしてほしい。